

令和2年（2020年）7月30日

関係団体・事業者の皆様

北海道知事 鈴木 直道

#### 新型コロナウイルス感染症防止の取組について

すすきの地区の集団感染の発生や東京都の感染状況の警戒レベルが最も深刻なレベルに引き上げられたことを踏まえ、道では、令和2年（2020年）7月17日に「北海道新型コロナウイルス感染症対策本部第18回本部会議」を開催し、次の事項について、事業者及び道民の皆様に対して呼びかけることとしました。

つきましては、貴団体に所属する事業者に周知するなど、道の取組にご協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

#### 記

##### 1 接待を伴う飲食店について

- (1) ガイドラインの遵守など感染防止対策を徹底していただくこと
- (2) 「新北海道スタイル」の取組を実践し、店舗を利用する道民の感染リスクの低減を図っていただくこと
- (3) 接待を伴う飲食店で働いている方や7月1日以降、すすきの地区で接待を伴う飲食店を利用した方に対して、保健所や帰国者・接触者相談センターに相談するよう促していただくこと

##### 2 Go Toトラベルキャンペーンについて

- (1) まずは道内旅行への活用を検討いただくこと
- (2) 道外からの来道者に対して、交通、宿泊施設など、観光関連事業者と連携して「新北海道スタイル」の実践を呼びかけていただくこと

##### 3 東京都との往来について

東京都において、感染状況の警戒レベルが最も深刻なレベルに引き上げられていることや、東京都が都民に対して、都外への不要不急の外出をできるだけ控えるとともに、夜の街、夜の繁華街では、十分な感染防止対策をしていないお店の利用は避けるよう注意喚起がされていることを十分に踏まえ、東京都との往来について慎重に判断していただくこと

（北海道保健福祉部健康安全局食品衛生課  
環境衛生係 011-204-5260  
食品保健係 011-204-5261）